

## 新規スポーツ少年団設立の流れ

### 【登録要件】

1. 原則            団員 10 人以上    登録する年の 4 月 1 日現在、満 3 歳以上の者
2. 指導者        2 人以上            登録する年の 4 月 1 日現在満 18 歳以上の者で、  
下記 i)、ii) いずれかを満たす者
  - i) 日本スポーツ協会 (JSPO) 公認スポーツ指導者資格保有者
  - ii) 登録する年の JSPO 公認スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会を受講し、修了する予定のあるもの

### 【登録までの流れ】

1. 東かがわ市スポーツ少年団事務局 (市教委生涯学習課内) (0879)26-1238 に連絡
2. 登録システム (<https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login>) で必要事項を入力の上、登録。  
※操作方法は、登録システムのログイン画面に「マニュアル」参照
3. 市から登録料支払いのメールを受信
4. 登録料の支払い  
    【登録料 (1 名/年間)】    団員：600 円、指導者、役員・スタッフ：1,100 円
5. 登録関係書類受け取り
6. 団旗の購入

### 【登録申請期間】

1. 毎年 4 月 1 日から 7 月 31 日